小山　暁議員

地方分権の進展に伴う行政体制について

問　和水町の組織機構は地方分権と社会情勢の流れに対応できる組織体制となっているのか？また、本庁と支所との関係は、うまく連携がとれているのか。

答　（町長）行政本来の目的を達成するためには、積極的な見直しを行っていく必要がある。本庁と支所との連携については、住民サービスが低下したと言われないよう双方の枠を超えて各課取り組んでいる。

問　行政区の再編については、里づくりとの関連も含めてどのように考えているのか。

答　（町長）行政区の再編統合は、行革の観点から必要。

今後、区長はじめ住民の意見を聞きながら慎重に対応していきたい。里づくりとは別々に取り組んでいく方針。

合併支援道路の早期着工及び整備促進について

問　和水町を縦断している和仁菊水線と玉名八女線の早期改良の目途が立たない限り本町の発展・浮場はない。

今後、町上げて署名運動を展開し、県へ強く働きかけていく等の取り組みを提案するが、町長の見解は。

答　（町長）早急に改良しなければならないと認識している。地域の理解と協力により、しっかりと行動をおこしていきたい。

問　ただ手をこまねいているだけでは駄目だ。町全体でアクションを起こし、町民の熱意と気持ちを県に伝える努力が今強く求められていると思うが、町長の考えを。

答　（町長）この件に関しては、力を抜くつもりはない。

男女共同参画社会実現のための体制づくりについて

問　一国の厚生労働大臣が『女性は産む機械』と発言し問題となったが、まさに女性の人権を踏みにじる差別発言である。現在、和水町の男女共同参画社会の推進状況はどうなっているのか、取り組みの実態について伺いたい。

答　（総務課長）平成18年度は、男女共同参画懇談会設置に向けて準備中であるが平成19年度では、男女共同参画推進計画の策定準備に入り、平成20年度内には、同計画を策定する予定。

問　大臣の発言について、どう思うか、あわせて本町の場合、条件整備が遅れているので、できるだけ早い時期に懇話会等を立ち上げ、積極的な対応策をお願いしたいが、町長の見解は。

答　（町長）大臣の発言は不適切だったと思う。今後できるだけ早い時期に条件整備を行いたい。

新しいまちづくりの拠点整備について

問　都市と農村の交流ゾーンの整備計画として『ふれあいの森』建設計画があるが、今後の方針・計画について伺いたい。

答　（町長）熊本県立大学と包括協定を締結し、地元住民組織と県立大学、富士電機3者が連携し、里山再生事業の場として提供しているが、現状は行政による整備事業を最小限にとどめることにしている。

問　国指定史跡『田中城跡』の史跡公園整備計画については、平成16年度に策定された整備計画に従って進めていくことになっているが、文化庁の予算も大変厳しい状況下にあるため、なるべく早い時期に整備計画申請書を国に上げたらと思うが、町の方針は。

答　（教育長）田中城跡保存整備計画に基づいて進める考えであるが、保存管理計画も必要ということなので計画策定を急ぐ必要がある。

国の交付金等が減少していく中で、早く町振興計画に載せて対応していきたい。

町の基幹産業である農業振興策について

問　これからの認定農業者の育成と集落営農組織の設立に向けてどのような対策を講じていくつもりか。

答　（町長）現在、認定農業者は、三加和地区が86名・菊水地区が49名、計135名がおられる。そのための方策として、担い手育成事業をはじめ、新規就農者及び認定農業者の掘り起こし活動への支援を行っている。

集落営農組織の育成については、平成18年度が4地区、平成19年度が2地区において、それぞれ一区20万円を予算化し、組織の設立に向けて支援している。

写真中央が完了した田中城跡登坂災害復旧工事ヶ所

問　イノシシによる農業被害が拡大している。今後の本町の対策について伺いたい。

答　（経済課長）有害鳥獣駆除委託料として、イノシシ一頭当たり5、000円、土鳩一羽当たり500円を予算計上。農作物被害防止対策としては、電気防護柵設置に対し、一人当たり2万円を限度に費用の15％以内で補助する。

多賀 勝丸議員

平成19年度行財政計画について

問　平成19年度予算の提案にあたり年々厳しくなる財政の中、和水町の将来の展望とその基本的な考えの中で何を重点として予算編成をされたか、また、今後和水町活性化の方向を定める和水町振興計画基本構想の策定はどのようになっているか伺います。

答　合併に伴い、早急に整備すべき事業及び体制を整備すべき事業と言うことで、熊本県市町村合併交付金を活用して、庁舎及び総合支所駐車場整備事業を行う。また、市町村合併推進体制整備国庫補助金で学校施設耐震調査委託事業、中央小学校放送施設取り替え事業、中央公民館空調施設整備事業、体育館駐車場測量調査委託事業等を行う。生活環境の整備事業で合併浄化槽、道路網の整備、経済基盤の整備事業では、ほ場整備事業、JAライスセンター建設、農村振興基本計画策定事業などを行いたい。振興計画については現在策定を進めている。18年度住民座談会、住民意識調査の実施、和水町の現状把握等、計画策定のための準備作業を進め素案を作成中であり町の総合計画の策定時期は19年度中に議会の理解を経て策定作業を進めたいと思っている。

問　4月施行の改正地方自治法で助役制度が見直され、副町長へと名称変更になるが現行の職務形態に加えどのように変わるか伺う。

答　大きく二点について見直されている。一点が助役の定数が原則一人とされていたが、副町長の定数は条例で任意に定めることが出来るようになった。二点目に副町長の職務として町長の補佐、職員の担任する事務の監督及び職務代理等現行の助役の職務に加え町長の命を受け政策及び企画をつかさどること等町長の権限に属する事務の一部について委任を受けその事務を執行することが規定されており、これらの事務を自らの権限と責務において行うことが明確に位置づけられ現行の助役に比べ副町長の権限がより強化されたと言えると思う。

問　公用車の管理は現在どのようにしておられるか。

答　現在庁用車は本庁25台、支所に18台、消防ポンプ積載車は、本庁13台、支所21台、総合計で77台所有、本庁支所とも車検修繕は総務で一括管理しているが、管理は各担当課でやっている車の掃除、燃料、タイヤの点検等出張に行って帰った時等掃除等きちんとやるように今職員に通知している状況です。

宅地造成について

問　町有地であるレンガ造り建物付近の宅地造成の取り組み計画について今後どのように考えておられるか。

答　以前計画がされていたが現時点においては菊水の里寄りの谷に関しては将来を見据えると大々的に見直したい。

ゴルフ場に通ずる私道、その私道を通じた体育館線に関するサイドに民有地もある。町有地だけでも出来ない事はないがせっかくの機会である民有地をお持ちの方にもこの計画を理解いただきこの事業に参画していただければと思う。今一度この場所に関しては検討をして取り組みたい。

レンガ造り建物付近の町有地

防災基本計画について

問　緊急通報体制は生命や財産に関わる重要な機能である。そのための防災行政無線の整備は早急に必要と思うがどのように考えておられるか。

答　防災行政無線の整備は早急必要と十分認識している。火災時や豪雨、台風、地震等の自然災害発生の場合、町民の生命財産を守るために和水町重要な事業として本年は600万円を調査設計委託料を計上し20年度に工事予定を目指している。

学校教育について

問　児童数の減少により小学校の統合が議論されているが統合について、又緑小分校について今後どのように考えておられるか。

答　いち早く確たるかたちで小中学校、どういうかたちで教育環境を整えたらいいか現場その地域で広く意見を聴取しながら取り組んで行きたい。

分校についてはこれから緑小学校区の皆さんと話を進めたいと思っている。

問　学校給食について、現在菊水の学校はセンター方式、三加和の学校はそれぞれの学校給食方式、児童一人当たりの費用も差があると思うが今後はどのように考えておられるか。

答　効率で考えると大きな違いがある菊水地区は8名で603食、三加和地区は13名で521食を作っている。教育委員会でも今議論している。幸いなことに三加和中学校に三加和小中学生の給食を賄えるスペースはある。保護者の皆さんの理解を得ながら進めて行きたい。

問　全国で給食費の未納額の多さの報道に驚かされるが和水町の給食費の収納状況はどうか。

答　何名か数ヶ月遅れて入っているがほぼ100％の収納率である。